

京都市告示第629号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年2月2日

京都市長 門川大作

道路の種類            府 道  
 供用開始の期日        告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別		延 長	敷地の幅員	備 考
		旧	A			
京都広河原 美山線	左京区花脊八柘町359番地の 1地先から  同町823番地の1地先まで	旧	A	メートル 317.70	メートル 3.75～12.20	A及び Bは、 関係図 面で表 示する 敷地の 区分を いう。
		新	A	225.00	3.75～12.00	
			B	242.10	6.20～18.40	

(建設局土木管理部道路明示課)